

グループホーム豊田喜楽園 料金表

【全室個室】

令和6年6月現在

要介護度	1日あたりの 単位数	サービス提供 体制加算Ⅲ	医療連携 体制加算Ⅰ	介護職員 処遇改善 加算Ⅱ	介護保険基準外サービス			1割負担 利用料金 (31日)	2割負担 利用料金 (31日)	3割負担 利用料金 (31日)
					家賃 (31日)	食費 (31日)	光熱水費 (31日)			
要支援2	761	6	/	1カ月の 総単位数 ×17.8%	41,044円	44,795円	15,779円	129,674円	157,731円	185,787円
要介護1	765		131,245円					160,871円	190,498円	
要介護2	801		132,559円					163,501円	194,442円	
要介護3	824		133,399円					165,181円	196,962円	
要介護4	841		134,020円					166,422円	198,824円	
要介護5	859		134,677円					167,737円	200,796円	
			39							

*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

*各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

○その他の料金等について

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリデント・ティッシュペーパー等）	実費
②オムツ代	実費
③理美容費	実費
④医療費、薬費	実費
⑤受診・通院介助	実費（職員付添による公共交通機関利用時の利用料金実費分）
⑥外泊、入院時保証費（外泊、入院時における当月分の住居費及び光熱水費の実費相当分）	実費
⑦預り金管理料	2,000円/月
⑧私物電気代	1台につき50円/日（上限額は2台合計100円まで）

※裏面に続く

グループホーム豊田喜楽園 料金表

○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
サービス提供体制加算Ⅲ	認知症対応型共同生活介護を利用者に直接提供する職員の総数のうち、勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上であること	6円/日	○
医療連携体制加算Ⅰ	日常的な健康管理と医療が必要になったときに適切な対応が取れる体制を整備している場合	39円/日	○
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対してサービスを行った場合	23円/日	※
入院時費用	入院後3か月以内に退院が見込まれる際に再受け入れ体制を確保している場合（月に6日を限度）	246円/日	※
科学的介護推進体制加算	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合に算定	40円/月	○
初期加算	入居日から30日以内の期間 1ヶ月以上入院ののち、退院後30日	30円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して17.8%		○

*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。

*医療連携加算は要支援2の方は加算されません。